

ASBJ「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の公表 ＜投資信託の時価の算定に関する取扱いの改正＞

2021年6月17日 ASBJ(企業会計基準委員会)より「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表された。

何が変わったのか？

以下の取扱いが改正された。

- 投資信託の時価の算定に関する取扱い
- 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱い

いつからスタートするのか？

- 2022年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用される。

どこがポイントなのか？

- 公開草案から大きな変更はない。
- 投資信託について時価として基準価額が使用可能。(一定の条件あり)
- 基準価額を時価とみなす取扱いを適用した場合は、レベル開示は不要。
- 上記組合等への出資については時価の注記が不要。